


様式 2


監査報告書

平成 29 年 5 月 15 日

社会福祉法人東北福祉会

理事長 清水 秀夫 様

監事 峯田幸悦 

監事 深谷敏行 

社会福祉法第 45 条並びに社会福祉法人東北福祉会定款第 20 条および監事監査規程に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

記

1 監査日 平成 29 年 5 月 15 日 (月)

2 監査の種別

決算監査 定期監査 随時監査

3 監査実施者氏名 峯田幸悦、深谷敏行

4 監査の方法およびその内容

監事は、監査方針を定め、理事の業務執行および事業報告、会計処理および計算書類等の調査を行い、その結果を監事間で協議して監査を実施した。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書および報告書を閲覧し、本会の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また随時説明を求めた。

5 監査の結果

監査の結果、別表のとおり適正と認められました。

6 その他監査意見

別表


	項目	確認欄(✓)	特記
業務 監 査	事業報告およびその附属明細書は法令または定款に従い、本会の状況を正しく示している。	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	
	本会の理事の職務の遂行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	
	業務監査のために必要な調査を行うことができる。	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	
	理事の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他社会福祉法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する決定または決議（監査の範囲に属さないものを除く。）がある場合、その内容は相当である。	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正 <input type="checkbox"/> 非該当	
	経営に関する管理体制の運用の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	
	リスク管理に関する体制の運用の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	
	コンプライアンスに関する体制の運用の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	
	監事の監査業務の適正性を確保するための体制の運用の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	
会 計 監 査	会計監査人の監査の方法または結果は相当である。	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	
	重要な後発事象（会計監査報告の内容となっているものを除く。）	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正 <input type="checkbox"/> 非該当	
	会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関する事項	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	
	会計監査のために必要な調査を行うことができる。	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	


様式 2

監査報告書

平成 29 年 5 月 15 日

厚生労働大臣 様

監事 峯田幸悦 

監事 深谷敏行 

社会福祉法第 45 条並びに社会福祉法人東北福社会定款第 20 条および監事監査規程に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

記

1 監査日 平成 29 年 5 月 15 日 (月)

2 監査の種別

決算監査 定期監査 随時監査

3 監査実施者氏名 峯田幸悦、深谷敏行

4 監査の方法およびその内容

監事は、監査方針を定め、理事の業務執行および事業報告、会計処理および計算書類等の調査を行い、その結果を監事間で協議して監査を実施した。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書および報告書を閲覧し、本会の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また随時説明を求めた。

5 監査の結果

監査の結果、別表のとおり適正と認められました。

6 その他監査意見

別表

	項目	確認欄(✓)	特記
業務監査	事業報告およびその附属明細書は法令または定款に従い、本会の状況を正しく示している。	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	
	本会の理事の職務の遂行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	
	業務監査のために必要な調査を行うことができる。	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	
	理事の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他社会福祉法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する決定または決議（監査の範囲に属さないものを除く。）がある場合、その内容は相当である。	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正 <input type="checkbox"/> 非該当	
	経営に関する管理体制の運用の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	
	リスク管理に関する体制の運用の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	
	コンプライアンスに関する体制の運用の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	
	監事の監査業務の適正性を確保するための体制の運用の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	
会計監査	会計監査人の監査の方法または結果は相当である。	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	
	重要な後発事象（会計監査報告の内容となっているものを除く。）	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正 <input type="checkbox"/> 非該当	
	会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関する事項	<input type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	
	会計監査のために必要な調査を行うことができる。	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	